



かつまた竜大議会報告

2月定例会代表質問

市川市議会2月定例会は2月19日に開会し、3月11日に閉会しました。2020年度の施政方針及び教育行政運営方針並びに2020年度一般会計予算案等の議案を中心に活発な議論が行われました。また、議会では新型コロナウイルス対策に市職員を重点配備すべき等の議論がありまして一般質問は中止となりました。新型コロナウイルスに関しては広報いちかわ（3月7日号）で情報提供されていますが、今後も様々な媒体で提供されるのでご注意ください。今議会において会派代表質問を行いました。重要と捉える課題に関して質問及び答弁を報告させていただきます。また、市川市議会が作成する「いちかわ市議会だより」が5月9日に発行されますので、ぜひこちらもご覧になってください。

「子どもを遊ばせる公園が少ない・狭い」という市民の声について

かつまた竜大 質問

施政方針の「安心なまちづくり」に「全ての世帯で子育てのしやすい環境を整備する」とあるが、市民からは「子どもを遊ばせる公園が少ない・狭い」といった声を聞く。その対策について伺う。

水と緑の部部長 答弁

まず公園の状況ですが、市民一人当たりの都市公園面積は、市内全域で一人当たり3・57㎡、公園の少ない地域としては、八幡、南八幡周辺で、約0・5㎡となつて

もが屋内で遊べる場として、こども館などがある。今後は地域コミュニティゾーンに子どもの遊び場となる施設の整備を進めていく。

かつまた竜大 再質問

南八幡3丁目の警察寮跡地に保育園を作る（東大和田保育園を移設する）計画のようだが、その園庭を活用することは出来ないか。

こども政策部次長 答弁

警察寮跡地は、JR本八幡駅に近く、待機児童が多い地域。また、東大和田保育園利用者の生活動線や同園の敷地面積等を考慮すると、建て替えを行う代替地として適切な場所と考えており、保護者説明会において示している。同地に建替えを予定している保育園の規模は、現在の東大和田保育園の定員数を上回る120名以上を検討している。当該園庭の活用については、安全性の確保や東大和田保育園保護者の理解が必要となるが、地域周辺には公園が少ないことから、現在公立保育園で実施している地域交流の一環としての園庭利用を引き継ぐことも検討している。

かつまた竜大 まとめ

東大和田保育園が移転するという計画の中で検討をお願いしたいという質問であった。利用時間は限られるかと思うが、地域交流の一環としての園庭利用をぜひ検討して頂きたい。

かつまた竜大 意見

南八幡3丁目の警察寮跡地及び

八幡児童公園に関しては様々な市民要望があります。待機児童問題を抱える市川市としては保育園の整備がやはり優先されます。一方で八幡、南八幡は公園が少ない地域ですので、数少ない公園を有効に利用する為の工夫が必要だと思っています。園庭利用は今後ぜひ検討して頂きたい。また、これからの時代は防災の視点も大切です。公園は災害時に避難場所になるので隣接する保育園にも災害対応用の井戸や非常時にトイレ等を利用出来るような工夫があっても良いと考えています。今後も市民の意見を伺いながら提案して参ります。



南八幡3丁目の警察寮跡地
奥は八幡児童公園

市川市斎場の再整備について 交通アクセスの向上を

かつまた竜大 質問

現在の斎場の建物は、老朽化が進行しているとともに、火葬棟と待合棟が離れていて動線が長くなくていることやトイレ・待合室の構造など、バリアフリーの観点からは望ましくない建物となっている。新たに策定される斎場の再整備に向けた基本計画は、どのようなことを決定し、その方向性をどのようにするのかを伺う。

保健部次長 答弁

市川市斎場は、昭和55年（1980）の開設以降約40年が経過しており、老朽化が進むとともにバリアフリーなどの対応が不十分だった。また、高齢化の進展に伴う死亡者の増加が見込まれることから、現在の火葬炉数では不足することが懸念されている。そこで斎場の再整備の方針を検討してい



市川市斎場 左側が火葬棟
中央から右が待合棟に向かう廊下

る。検討内容としては、今後の死亡者数を見据えた火葬炉数の検討、その数を前提とした建物規模や諸室、設備等の検討、道路や緑地、駐車場等の土地利用計画や再整備の進め方、建設費用の検討などを行う予定。以上の検討事項を取りまとめ、バリアフリーや災害対応についても配慮した斎場再整備基本計画を策定する予定。また、設備や運営手法などの詳細な条件については、基本計画策定後に検討を進める。

かつまた竜大 再質問

ご遺体を保管する冷蔵庫の整備

市役所新第1庁舎及び周辺の整備について

かつまた竜大 質問

国道14号から新第1庁舎西側にある京成線踏切を超えて北側へ抜ける市道4287号周辺の道路・歩道及び庁舎の整備について伺う。

街づくり部部長 答弁

新庁舎周辺道路については、庁舎整備基本構想において歩行者等の安全確保の観点から、道路の拡幅と歩行者空間確保の方針を掲げていた。併せて駐車場についても、

国道14号に負担がかからないように、市道側から進入とする方針とした。この方針から実施計画において、西側の市道4287号は、新

・充足等の検討もぜひお願いしたい。また、利用者からは「駅から遠い、夜間にバスの便が無い」といった声を聞く。斎場に行く為の交通機関に関して基本計画策定時に公共交通機関のアクセス向上策について検討するのか。

保健部次長 答弁

来年度に策定する基本計画は施設や設備のハード面が中心となる。公共交通機関の利便性向上に関しては、斎場・式場の規模・概要を決定したうえで、民間事業者との調整が必要であり、今後の検討課題としている。

かつまた竜大 まとめ

ハード面が先と聞いた。バス会社との調整も必要であろう。今後の更なる検討をお願いする。

街づくり部部長 答弁

西側市道については、実施設計時、道路構造令に基づき、車道として必要な幅員を確保し、歩道については、元の道路や周囲の土地の状況を踏まえ、庁舎敷地内に歩行者用道路を確保することとした。なお平成28年3月に、この計画で、千葉県警との協議は終了している。

かつまた竜大 まとめ

「道路構造令の解説と運用」によると、道路構造令の適用範囲として「道路構造令は、道路管理者の計画とは別に、他の工事により受動的に道路工事を行う場合および道路管理者以外の者が道路工事を行う場合には適用される」とある。よって、今回の市道4827号周辺の道路・歩道整備は庁舎の建て替えにともなう周辺環境整備である。よって国の道路構造令が適用になるはずである。これは法令である。本来的には「歩道」は市道部分に確保すべきである。地域の意見をよくよく聞いて対応して頂きたい。



市道4827号
平日午後4時の現況



朝の通勤時間帯にも
多くの自転車が行き
交わります

発行者

市川市議会議員
かつまた竜大

所属会派
住所
電話
eメール

市民の声を届ける会

〒272-0023市川市南八幡4-12-5-906
047-379-9203 ファクス 379-9205
ryudai_katsumata@yahoo.co.jp